

whoisについて
- gTLDの最近の話題から -

ICANN報告会
2006年4月25日

丸山直昌
JPNIC

2006年3月29日GNSO評議会

- GNSO評議員の利害関係の開示
- Whoisの目的
 - 二つの思想(根の深い意見対立)
- WIPOII
 - 短いレポートを法律顧問に書いて貰う
- 請戻猶予期間(Redemption Grace Period)
 - 制度の問題というよりは、登録者の理解の問題

whois議論の歴史を振り返ると

- プライバシー擁護派
- 情報公開派
 - の終わりになき戦い

whoisに関する諸問題

- 個人の住所などが公開されてしまう
- ダイレクトメールや迷惑メールが来てしまう
- 犯罪に利用されかねない
- 犯罪捜査に利用される
- データが不正確
 - 悪徳サイトの横行
 - 商標権侵害者に連絡できない

ICANNでのwhois議論の歴史 (第1期)

- 第1期

- whois committee(~ 2001年4月)
- DNSO whois task force(2001年2月8日 ~)
- DNSO whois task force**最終報告書**(2003年2月19日)
 - Final Report of Whois Task Force on Accuracy and Bulk Access”

ICANNでのwhois議論の歴史 (第2期)

- 第2期

- Issues reportの作成依頼(2003年3月25日)
- Issues Report(2003年5月13日)
- 3つのTask Force(2003年10月29日)
 - “marketing purpose”(ダイレクトメール等への利用)
 - データの収集と表示
 - データの正確性の向上

ICANNでのwhois議論の歴史 (第2期続き)

- Task Force 1と2を統合(2004年2月)
- 3つのTask Forceのレポート(2004年6,7月)
- Task Force 3も統合(2005年)
- 統合したTask forceのレポートはできず(2005年4月6日のプレゼン)

ICANNでのwhois議論の歴史 (第3期)

- 第3期

- Task Forceへの委任事項(2005年6月2日)
 - whois の目的は何か？
- Whois に関するICANN契約上の義務と国内法との矛盾への対処法(2006年1月18日)
- “whoisの目的”最終報告書(2006年3月15日)

これまでの議論の成果

- whois reminder policy
- 国内法との矛盾への対処(2006/1/18)
- しかし、意見対立の根本的な解消には程遠い

whoisの目的

- 二つの定式化(2006年3月15日報告書)
 - DNSデータの設定に関わる問題を解決できる人(団体)に連絡を取るために十分な情報(Registry, Registrar, NCUCが支持)
 - 当該ドメイン名の登録と使用に関わる諸問題を解決できる人(団体)に連絡を取るために十分な情報(IPC, ISPCP, BCが支持)

意見対立の背景

- インターネットの匿名利用
- registrarにとって顧客情報は営業機密
- インターネットの反社会的利用を罰する仕組みが欲しい
- 商標権の保護

今後

- Whoisの役割をどう定義するかで、whoisに関する種々の問題への対処方針が全く違ってくる
- ICANNの役割を社会的に問われる問題であり、理事会の決定が注目される